

第 62 回香川県新型コロナウイルス対策本部会議
持ち回り（書面）開催 議事概要

日付 令和 3 年 7 月 9 日（金）

議題 1 「本県における今後の対応について」

[結果]

本県の感染状況は、直近 1 週間の累積新規感染者数が 10 人前後、医療のひっ迫具合を示す確保病床使用率も 10% を切る水準まで減少するなど、香川県対処方針の対策期では、現在の「感染拡大防止対策期」より 2 段階の移行に当たる「準感染警戒期」レベル相当となっている。

一方で、新たな変異株への警戒や、東京都を中心とする首都圏で感染再拡大が強く懸念される状況となっていること、東京オリンピック・パラリンピックの開催や夏休み期間中の人流の増加が予想されることなどを踏まえると、「感染警戒期」への 1 段階の移行にとどめ、7 月 12 日（月）以降、当分の間、緊張感をもって感染拡大を警戒していくこととする。

県民の皆さまには、夏休み等を迎えるこの時期の行動が感染拡大につながらないように、引き続き、他の都道府県との不要不急の往来の慎重な検討や、適切な感染防止対策の徹底、密の回避など、「2021 夏の感染警戒行動」を意識して行動していただくことをお願いする。

議題 2 「催物（イベント等）の開催に係る留意事項について」

[結果]

国からの通知を踏まえ、催物（イベント等）の開催に係る留意事項について、新たにチェックリストの様式を設けるなどの改定を行う。

議題 3 「その他」

[結果]

学校における対応については、「感染警戒期」への移行を踏まえ、部活動等の対応や夏季休業前の指導など、留意すべき事項を県立学校長へ通知するとともに、市町教育委員会に送付する。

当該事項は、書面審議により、原案どおり了承された。